

スクールサポーターの紹介

スクールサポーター制度は、警察OBが県内のすべての学校（小・中・高校等、大学を除く。）を訪問し、学校における少年の問題行動等への対応、相談活動、児童の安全確保に関する助言等を行う制度です。

10人のスクールサポーターが、鳥取・倉吉・米子の3警察署に配置され、学校と警察の日常的なパイプ役としての機能を果たしています。

スクールサポーターの仕事

少年の非行防止・立ち直り支援

- 学校への訪問・指導助言
- 街頭補導活動
- 有害環境の浄化活動

学校等における児童等の安全確保

- 学校の施設・設備の点検及び助言
- 学校周辺のパトロール
- 防犯ボランティア団体との連携

スクールサポーター
～警察と学校との橋渡し役～

非行・犯罪被害防止教育の支援

- 防犯教室・学校への不審者侵入訓練
- 非行防止・被害防止・薬物乱用防止教室

地域安全情報の把握と提供

- 子どもを対象とした犯罪・不審者等に関する情報の把握
- 把握した情報の学校・地域への提供

学校及び地域における非行防止、児童の犯罪被害防止を図る

県内のスクールサポーター

東部ブロック
(鳥取警察署)
0857-32-0110

中部ブロック
(倉吉警察署)
0858-26-7110

西部ブロック
(米子警察署)
0859-33-0110



徳長
サポーター

鳥取署
(北部)
管内

聲高
サポーター

鳥取署
(東部)
管内

野田
サポーター

鳥取署
(南部)
郡家署
智頭署
管内

福井
サポーター

鳥取署
(西部)
浜村署
管内

三ツ國
サポーター

倉吉署
(東部)
管内

藤木
サポーター

倉吉署
(西部)
管内

佐蔵
サポーター

米子署
(西部)
境港署
管内

稲毛
サポーター

米子署
(東部)
琴浦大
山署
管内

大倉
サポーター

米子署
(南部)
黒坂署
管内

森田
サポーター

米子署
(西部)
管内